

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	広島港出島地区土砂処分業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官中国地方整備局副局長 中崎 剛 国土交通省中国地方整備局 広島市中区東白島町14番15号
契約締結日	令和5年6月1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人広島県環境保全公社 広島市中区中町8番18号
契約金額 (消費税額及び地方消費税含む)	受入浚渫土砂1tあたり 1,100円
予定価格 (消費税額及び地方消費税含む)	受入浚渫土砂1tあたり 1,100円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業において発生する浚渫土砂の受入を行うものである。土砂処分場の選定に当たっては、浚渫土砂約123,200tの受入が可能であり、遠距離土砂処分とならないよう、土運船が1日で往復可能な範囲（浚渫箇所から30km圏内）に設けられている土砂処分場であることを前提条件として検討を行った。</p> <p>その結果、広島県内、山口県内において検討対象とした7箇所のうち、6箇所は「残容量がない、もしくは水分を多く含む浚渫土砂の取扱不可」などの理由により受入は不可能であり、広島県から委託を受けて一般財団法人広島県環境保全公社が管理する出島5工区土砂処分場のみが前提条件を満たすことが判明した。</p> <p>以上のことから、工事で発生する浚渫土砂を受入できる施設は1箇所に限られるため、会計法第29条の3第4項に規定されている「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当することから、同処分場を管理する一般財団法人広島県環境保全公社と随意契約を締結するものである。</p>
備考	契約期間：令和5年6月1日～令和5年11月30日 単価契約 予定調達総額：135,520,000円